

# 愛知県 P F I 導入ガイドライン

( Ver. 2.0 )

平成 1 8 年 3 月

愛 知 県

# 目 次

## 第1部 PFIの導入

1	PFI導入の意義	1
2	PFI導入とVFM	2
3	PFIの特徴	4
4	PFI導入の効果	7
5	PFI導入の検討手順	9
5.1	事業概要の整理〔STEP1〕	11
5.2	PFI導入効果等の整理〔STEP2〕	14
5.3	PFI導入簡易評価（簡易な予備的検討）〔STEP3〕	20
5.4	PFI導入可能性調査（詳細調査）〔STEP4〕	21
6	NPMにおける位置づけとPPPへの展開	22

## 第2部 PFI事業の業務の実施手順

1	PFIの推進体制	23
2	愛知県におけるPFI事業の業務の実施手順	24
3	事業の発案	25
3.1	PFI導入の検討	25
3.2	民間事業者からの発案への対応	25
4	実施方針の策定及び公表	27
4.1	アドバイザーの選定〔STEP1〕	28
4.2	事業者選定委員会の設置〔STEP2〕	30
4.3	事業者選定方式の検討〔STEP3〕	31
4.4	実施方針原案の作成〔STEP4〕	33
4.5	事業者選定委員会での検討〔STEP5〕	35
4.6	実施方針の公表、説明会の開催〔STEP6〕	35
4.7	実施方針に対する質問・意見への対応〔STEP7〕	36
5	特定事業の評価・選定・公表	37
5.1	特定事業の選定に関する検討〔STEP1〕	37
5.2	事業者選定委員会での検討〔STEP2〕	38
5.3	特定事業の選定の公表〔STEP3〕	38
6	民間事業者の募集、評価・選定、公表	39
6.1	入札説明書〔募集要項〕等の原案作成〔STEP1〕	39
6.2	事業者選定委員会での検討〔STEP2〕	46
6.3	議会の議決(債務負担行為の設定)〔STEP3〕	46
6.4	入札公告〔公募〕、説明会の開催〔STEP4〕	47

6.5	入札公告〔公募〕に対する質問への対応〔STEP5〕	47
6.6	落札者〔優先交渉権者〕の選定〔STEP6〕	48
6.7	落札者〔優先交渉権者〕の公表〔STEP7〕	49
6.8	PFI事業として実施しない場合の措置〔STEP8〕	49
7	契約等の締結等	50
7.1	契約交渉(文言の明確化)〔STEP1〕	50
7.2	仮契約の締結、議会の議決(指定管理者の指定、契約案件)〔STEP2〕	51
7.3	契約の締結〔STEP3〕	51
7.4	ダイレクトアグリーメントの締結〔STEP4〕	51
7.5	契約の公開〔STEP5〕	52
8	事業の実施、事業の監視等	53
8.1	事業の実施〔STEP1〕	53
8.2	事業の監視等〔STEP2〕	53
9	事業の終了	55
9.1	事業終了時の対応〔STEP1〕	55
9.2	事後評価〔STEP2〕	55

### 第3部 参考資料

1	わが国におけるPFI制度の主な動き	56
2	PFIの事業分野	57
3	PFI事業推進の基本原則	59
4	PFI事業の基本的な仕組み	60
5	PFIの事業類型	62
6	VFMの算定方法	66
7	リスク分担表の具体例	70

#### 関係法令等

1	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	資料 - 1
2	民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針	資料 - 10
3	地方公共団体におけるPFI事業について	資料 - 19
4	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づいて地方公共団体が実施する事業に係る地方財政措置について	資料 - 26
5	地方自治法(抜粋)	資料 - 29
	PFI関係用語集	資料 - 31